

## 平成 2 1 年 9 月 定例町議会提案理由

本日ここに、第 3 回定例町議会を召集しましたところ、議員各位にはご多忙のところご出席いただき誠にありがとうございました。

今期定例会に提案しました諸議案の審議をいただくにあたり、その概要を説明いたします。

議案第 6 5 号から議案第 6 8 号までは、条例案件であります。

議案第 6 5 号 智頭町附属機関条例の制定につきましては、少子・高齢化の進行や行政ニーズの多様化、地方分権の一層の進展、国・地方を通じた厳しい財政事情など、自治体を取り巻く社会経済情勢が大きく変化する中、真に必要な公共サービスの領域とその際の行政組織と町民の協働のあり方など、私の公約でもあります行財政改革を尚一層進めるため、智頭町行財政改革審議会を新たに設置するものです。

議案第 6 6 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、前号の議案に関連して行財政改革審議会委員の報酬を定めるものです。

議案第 6 7 号 智頭町国民健康保険条例の一部改正につきましては、本年 1 0 月 1 日から緊急の少子化対策として平成 2 2 年度末までの間、出産育児一時金の支給額を見直すことに伴い、条例の一部を改正するものです。

議案第 6 8 号 議会の議決すべき事件に関する条例の制定については、鳥取市を中心とする都市機能と周辺町の環境・歴史・文化な

どで相互に役割を分担し、定住の受け皿を形成する定住自立圏形成協定の締結に向け、予め地方自治法に基づく条例制定が必要なことから、この度制定するものです。

次に、議案第69号から議案第78号までは補正予算についてであります。

議案69号 平成21年度智頭町一般会計補正予算について主なものを説明いたします。

総務費では、今議会に条例の制定をお願いしております智頭町行財政改革審議会に要する経費、板井原・八河谷地区に係る携帯電話鉄塔工事の取付道路に伴う工事請負費、用地購入費等を計上しています。また、板井原地区テレビ自主共聴施設のデジタル化改修に伴い、経費の一部に対して国の補助制度を活用して助成することにしていきます。

民生費では、障害者自立支援給付費が当初見込みより増となったため所要の経費を、小学校就学前3年間の子に対し、子育て家庭に対する生活安心の確保を図るための子育て応援特別手当給付事業に要する経費を計上しています。

その他、国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰り出し金を措置しています。

衛生費では、智頭病院が国の経済危機対策交付金を活用して車輛を購入することとし、その経費を病院事業会計へ繰り出すこととしています。

農林水産業費では、国の耕作放棄地利用再生事業を活用して智頭町耕作放棄地対策協議会に利用再生整備の支援をするものです。また、鳥獣被害対策として、ヌートリア等捕獲用箱わなの購入をすることとしています。

地籍調査事業では、次年度調査区の業務の一部を本年度に行うことにより、次年度の業務をスムーズに行うため調査業務に要する経費を措置しています。

地域農業振興プラン支援事業では、堆肥作りを行う新規団体を支援するものです。その他、国の経済対策を受けて、老朽化した農業用水路を修繕することとしています。

林業費では、緑の産業再生プロジェクト事業で森林組合が行う間伐、石谷林業の高性能機械の補助、林道事業では、西宇塚観音寺線の舗装・改良、宇波竹之下線の改良等に要する経費を計上しています。

商工費では、国の補助制度を活用して温室効果ガスの排出削減に最も有効な再生可能エネルギーの活用に向け、老朽化が著しい富沢発電所に係る現地調査、詳細設計を行うものです。

また、来年4月18日に開催される県の無形民俗文化財である「柱まつり」を広く県内外にPRするため、広報媒体の作成経費を柱まつり実行委員会に補助するものです。

土木費では、津山智頭八東線、智頭勝田線の県道改良並びに坂原急傾斜事業に伴う負担金及び地方道路交付金事業として町道改良と社会実験等に係る経費を計上しています。

教育費では、この度、小学校統合を見据え、智頭小学校の耐震診断等について、耐震診断基準の改正に伴い、再度、診断並びに補強

計画を行うこととし、所要の経費を計上しています。また、子どもたちの学力向上に向け、基本となる生活習慣等の定着を図るための事業費、老朽化した庁用車を更新する経費を計上しています。

災害復旧費では、本年8月9日から10日にかけて発生した豪雨による農地及び農業用施設の復旧に要する経費を計上しています。

その他、年度後半の時間外手当の所要額と法改正による共済組合負担金を特別会計を含め計上しております。

以上、今回の一般会計補正予算額は、2億7,964万9千円であり、補正後の予算総額は68億1,969万4千円となります。

次に、議案第70号から78号までは特別会計及び公営企業に関する補正予算であります。

議案第70号 智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算では、出産一時金の支払業務に要する経費、特別徴収対象者の範囲見直し措置等に要するシステム改修費、出産一時金の支給額の見直し等に係る経費、また、過年度精算に伴う返還金などの措置を行っております。

議案第74号 智頭町介護保険事業特別会計補正予算では、制度改正に伴うシステム改修費、過年度精算に伴う返還金を措置しています。

議案第75号 智頭町介護保険サービス事業特別会計補正予算では、平成20年度において加算過誤が生じたため、介護報酬と利用

者負担額の返還金の措置をしています。

議案第76号 智頭町後期高齢者医療特別会計補正予算では、特別徴収の保険料額通知発行に伴うシステム改修費を措置しています。

議案第78号 智頭町病院事業会計補正予算では、平成9年度に経営診断調査を実施し、諸々の改善を行って参りましたが、調査後10年以上が経過しており、その間、医療制度も大きく変化し、度重なる医療費本体の引き下げ、ますます拍車のかかる医師不足・看護師不足など、当時では予測できない状況となっており、ここで経営の総点検を実施したいと考え、所要の経費を計上しています。

また、購入後9年から15年を経過し、老朽化の著しいデイケア用患者送迎車、訪問診療車及び訪問看護車を国の経済危機対策交付金により更新を図ることとしています。

議案第79号、議案第80号は、それぞれ平成20年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算認定を求めるものであります。

議案第81号 智頭町教育委員会委員の任命については、現任の草刈啓修（くさかり ひろみち）氏が平成21年9月30日で任期満了となり、新たに酒本弘道（さけもと こうどう）氏を選任するため本議会の同意を求めるものです。

議案第82号 智頭町過疎地域自立促進計画の変更については、地域活力基盤創造交付金事業を新たに加えるものです。

議案第83号と議案第84号の字の区域の変更については、地籍調査並びに智頭テクノパークの整備に伴うものです。

以上、本議会に提案いたしました諸議案の概要を説明申し上げました。詳細については主管課長及び担当者をもって説明させていただきますので、よろしく審議いただきますようお願いしまして、簡単ではありますが説明を終わります。